

第 2 問

世界の言語状況と教育に関する以下の設問 A～B に答えなさい。解答は、解答用紙の(ロ)欄を用い、設問・小問ごとに改行し、設問記号・小問番号をつけて記入しなさい。

設問 A

国連憲章が規定する国連の公用語は、(ア)、フランス語、ロシア語、英語及びスペイン語の 5 カ国語であるが、今日では、(イ)を加えた 6 カ国語が、総会や安全保障理事会の用語として用いられている。世界の言語状況をみると、これら 6 カ国語以外にも、広大な国土の広い範囲で、あるいは国境を越える広い範囲で、異なる母語を持つ人々の間で共通語・通商語として用いられている言語が存在する。東アフリカのタンザニア、ケニア両国で国語となっている(ウ)がその代表例である。

- (1) 上記文中の(ア)、(イ)、(ウ)にあてはまる言語を、ア—ウのように答えなさい。
- (2) インターネットの普及は、国際社会で使われている言語の状況にどのような変化をもたらしたか、1 行で述べなさい。
- (3) インド、インドネシアはいずれも多民族・多言語国家であり、インドではヒンディー語が連邦公用語に、インドネシアではインドネシア語が国語になっている。しかし、これらの言語の公用語としての使用の広がりとは両国で大きく異なっている。その違いを、以下の語句をすべて用いて 3 行以内で述べなさい。語句は繰り返し用いてもよいが、使用した箇所には下線を引くこと。

英 語 地域語 州